

別紙 条例規則第2（8）便所 チェックリスト：A-1（一般）対応

・条例規則第2（8）に基づき設置する「利用者の利用に供する便所」及び「車椅子使用者用便房」の箇所数を確認するものとして、事前協議届出書に添付する適合状況項目表（A-1様式）の別紙チェックリストの様式です。
・各建築計画に併せて階を増減させてご利用ください。

階	階全体の床面積 (㎡)	利用者の利用に供する 部分の床面積 (㎡)	階の種類	利用者の利用に供する 便所の箇所数	車椅子使用者用便 房の箇所数	備考	
		告示適用後の床面積 (㎡)		男、女※	男、女※		
5 階			☐ 大規模階	男__、女__	男__、女__	利用者の利用 に供する便所	☐ 利用者の利用に供する部分の床面積が著しく小さい階（理由： ） ☐ 利用者が滞在する時間が短い階（理由： ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（理由： ）
			☐ 小規模階 ☐ その他の階			車椅子使用者 用便房	☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 階、別の階に設けた数： ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
4 階			☐ 大規模階	男__、女__	男__、女__	利用者の利用 に供する便所	☐ 利用者の利用に供する部分の床面積が著しく小さい階（理由： ） ☐ 利用者が滞在する時間が短い階（理由： ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（理由： ）
			☐ 小規模階 ☐ その他の階			車椅子使用者 用便房	☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 階、別の階に設けた数： ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
3 階			☐ 大規模階	男__、女__	男__、女__	利用者の利用 に供する便所	☐ 利用者の利用に供する部分の床面積が著しく小さい階（理由： ） ☐ 利用者が滞在する時間が短い階（理由： ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（理由： ）
			☐ 小規模階 ☐ その他の階			車椅子使用者 用便房	☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 階、別の階に設けた数： ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
2 階			☐ 大規模階	男__、女__	男__、女__	利用者の利用 に供する便所	☐ 利用者の利用に供する部分の床面積が著しく小さい階（理由： ） ☐ 利用者が滞在する時間が短い階（理由： ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（理由： ）
			☐ 小規模階 ☐ その他の階			車椅子使用者 用便房	☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 、別の階に設けた数： ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
1 階			☐ 大規模階	男__、女__	男__、女__	利用者の利用 に供する便所	☐ 便所を設ける施設が同一敷地内かつその階の出入り口付近にある地上階 ☐ 利用者の利用に供する部分の床面積が著しく小さい階（理由： ） ☐ 利用者が滞在する時間が短い階（理由： ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（理由： ）
			☐ 小規模階 ☐ その他の階			車椅子使用者 用便房	☐ 車椅子使用者用便房を設ける施設が同一敷地内かつその階の出入口付近にある地上階 ☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 階、別の階に設けた数： ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
建物全体 (合計)							

別紙 条例規則第2（8）便所 チェックリスト：A-2（小規模） 対応

・条例規則第2（8）に基づき設置する「利用者の利用に供する便所」の箇所数を確認するものとして、事前協議届出書に添付する適合状況項目表（A-2様式）の別紙チェックリストの様式です。
・各建築計画に併せて階を増減させてご利用ください。

階	階全体の床面積 (㎡)	利用者の利用に供する 部分の床面積 (㎡)	階の種類	利用者の利用に供する便 所の箇所数	備考	
		告示適用後の床面積 (㎡)		男、女※		
3階			☐ 小規模階	男__、女__	利用者の利用に 供する便所	☐ 利用者の利用に供する部分の床面積が著しく小さい階（理由： ）
			☐ その他の階			☐ 利用者が滞在する時間が短い階（理由： ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（理由： ）
2階			☐ 小規模階	男__、女__	利用者の利用に 供する便所	☐ 利用者の利用に供する部分の床面積が著しく小さい階（理由： ）
			☐ その他の階			☐ 利用者が滞在する時間が短い階（理由： ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（理由： ）
1階			☐ 小規模階	男__、女__	利用者の利用に 供する便所	☐ 便所を設ける施設が同一敷地内かつその階の出入り口付近にある地上階
			☐ その他の階			☐ 利用者の利用に供する部分の床面積が著しく小さい階（理由： ） ☐ 利用者が滞在する時間が短い階（理由： ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（理由： ）
建物全体 (合計)						

参考Ⅲ 政令第14条チェックリスト・参考様式（便所）

- ・政令第14条に基づき設置する「不特定多数の者等が利用する便所」及び「車椅子使用者用便房」の箇所数を確認するものとして、確認申請図書に添付するチェックリストの参考様式を示す。
- ・地方公共団体の条例により、基準適合義務対象の規模を引き下げている場合があるため、留意する必要がある。
- ・なお、本記入例は参考であり、具体の基準を示すものではない。

階	階全体の床面積 (㎡)	不特定多数の者等* が利用する部分の床 面積 (㎡)	階の種類	不特定多数の者等が 利用する便所の箇所 数 (男女)	車椅子使用者用便房 の箇所数 (男女)	備考 赤字：記入例	
5 階	2,000	2,000	☐ 大規模階 ☐ 小規模階 ☒ その他の階	0	0	不特定多数の 者等が利用す る便所	☐ 不特定多数の者等が利用する部分の床面積が著しく小さい階（ ） ☒ 不特定多数の者等が滞在する時間が短い階（ 駐車場階 ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（ ）
						車椅子使用者 用便房	☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 階、別の階に設けた数： ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
4 階	2,000	50	☐ 大規模階 ☐ 小規模階 ☒ その他の階	0	0	不特定多数の 者等が利用す る便所	☒ 不特定多数の者等が利用する部分の床面積が著しく小さい階 ☐ 不特定多数の者等が滞在する時間が短い階（ ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（ ）
						車椅子使用者 用便房	☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 階、別の階に設けた数： ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
3 階	5,000	5,000	☐ 大規模階 ☐ 小規模階 ☒ その他の階	1（女1）	1（女1）	不特定多数の 者等が利用す る便所	☐ 不特定多数の者等が利用する部分の床面積が著しく小さい階（ ） ☐ 不特定多数の者等が滞在する時間が短い階（ ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（ ）
						車椅子使用者 用便房	☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 階、別の階に設けた数： ） ☒ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
2 階	11,000	11,000	☒ 大規模階 ☐ 小規模階 ☐ その他の階	2（男女各2）	1（共用1）	不特定多数の 者等が利用す る便所	☐ 不特定多数の者等が利用する部分の床面積が著しく小さい階（ ） ☐ 不特定多数の者等が滞在する時間が短い階（ ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（ ）
						車椅子使用者 用便房	☒ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 1階 、別の階に設けた数： 1 ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階
1 階	20,000	20,000	☒ 大規模階 ☐ 小規模階 ☐ その他の階	2（男女各2）	3（共用3）	不特定多数の 者等が利用す る便所	☐ 便所を設ける施設が同一敷地内かつその階の出入り口付近にある地上階 ☐ 不特定多数の者等が利用する部分の床面積が著しく小さい階（ ） ☐ 不特定多数の者等が滞在する時間が短い階（ ） ☐ その他管理運営上やむを得ない階（ ）
						車椅子使用者 用便房	☐ 車椅子使用者用便房を設ける施設が同一敷地内かつその階の出入口付近にある地上階 ☐ 当該階に設けるべき車椅子使用者用便房を別の階に設ける階 （設置階： 階、別の階に設けた数： ） ☐ 男子用（女子用）の不特定多数利用便所・車椅子使用者用便房のみ設ける階